

農業用に水を提供します

明治用水頭首工での大規模漏水に伴う農業用水の供給停止に対し、刈谷市では下記のとおり市内配水場及びため池において水の提供を行います。

記

- 1 提供日 令和4年5月24日（火）から当面の間
- 2 提供時間 午前9時から午後5時
- 3 提供場所
 - (1) 配水場：5月24日（火）から開始
 - ・一ツ木配水場（一ツ木町）
 - ・南部配水場（半城土町）
 - (2) ため池：5月25日（水）から開始 ※日曜日は除く
 - ・吹戸池（今岡町）
 - ・大池（一番町）
- 4 提供方法 タンクを持参のうえ配水場へ
- 5 対象者等
 - (1) 刈谷市内に耕作地のある農業者を対象とします。
 - (2) 水道水は無償で提供しますが、残留塩素については各自の責任で対応をお願いします。
 - (3) 搬送車両及びタンクの貸出はございません。

問合せ先 農政課 電話0566-62-1020

水道課 電話0566-62-1028